

# 茜が丘複合施設整備基本計画

(案)

平成24年8月



西脇市

# 目 次

1	茜が丘複合施設整備基本計画について	1
1 - 1	基本計画策定の目的	1
1 - 2	基本計画策定の基本的な考え方	1
1 - 3	基本計画の構成	3
2	西脇市の現状と課題	4
2 - 1	本市の概況	4
(1)	位置・気候・地勢	4
(2)	人口・世帯数	5
(3)	就業状況	7
(4)	交通	8
(5)	産業	8
2 - 2	本市を取り巻く社会情勢等	10
(1)	人口減少と少子高齢化の急速な進行	10
(2)	住民ニーズの多様化・高度化	10
(3)	まちづくりへの市民参加	10
(4)	子どもの育ちの変化	11
(5)	子育て環境や家庭環境の変化	11
(6)	変化に対応できる行政経営の展開	11
2 - 3	本市の関連施策上の諸課題	12
(1)	子育て	12
(2)	男女共同参画	13
(3)	図書館	13
(4)	地域コミュニティ	14
2 - 4	市民意向	15
(1)	子育て関連	15
(2)	男女共同参画関連	15
(3)	図書館関連	15
(4)	地域コミュニティ関連	15
3	各種計画における施策の位置付け	17
4	複合施設に求められる機能	18
4 - 1	子育て環境について	18
4 - 2	男女共同参画について	18
4 - 3	図書館について	18
4 - 4	地域コミュニティ活動について	19
5	複合施設整備の考え方	20
5 - 1	基本的な考え方	20
5 - 2	複合施設の機能の整理	20
6	複合施設敷地利用計画	22
6 - 1	建設地の概要	22
6 - 2	敷地ゾーニング計画	27
(1)	計画地分析	27
(2)	導入する屋外施設	28
(3)	敷地ゾーニング計画	28
7	複合施設建築計画	30
7 - 1	整備方針	30
(1)	交流の創出	30
(2)	ユニバーサルデザインへの対応	30
(3)	周辺環境との調和	30
(4)	サステナブルデザインへの対応	30
7 - 2	導入施設の概要	31
(1)	児童館・子育て学習センター	31
(2)	男女共同参画センター	31
(3)	図書館	32
(4)	コミュニティセンター	33
(5)	その他の施設	33
(6)	施設規模算定	34
7 - 3	導入施設の構成	35
7 - 4	事業スケジュール	36

---

# 1 茜が丘複合施設整備基本計画について

## 1 - 1 基本計画策定の目的

茜が丘複合施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）は、本市が野村町茜が丘において整備を計画している複合施設（以下「複合施設」という。）について、先に策定した茜が丘複合施設整備方針（平成24年6月改訂版）を踏まえ、本市の諸課題や施設の必要性等の整理を行い、複合施設の役割、規模等について具体的検討を行うことを目的として策定する。

## 1 - 2 基本計画策定の基本的な考え方

近年、本市を取り巻く社会経済情勢は、めまぐるしい変化を続けている。本市では、都市部に比べて急速な少子高齢化と人口減少が進行している。また、長引く地域経済の停滞などによる先行きの不透明感から、暮らしに対する市民の不安感が増大している。

一方で、都市化により市民のライフスタイルや市民ニーズが多様化・高度化することで、古くから育まれてきた地域コミュニティは次第に変容し、地域社会の中で培われてきた伝統の継承や住民同士のつながりが弱まる傾向にある。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加は、人と人とのつながりや家庭と地域の結びつきの希薄化を招き、家庭や地域での子育て力の低下が懸念されている。

そのため、地域の抱える課題を住民が主体となって解決し、また、未来を担う子どもたちを家庭のみならず、地域の中で健やかに育てていくために、地域コミュニティの結びつきを再び強めていかなければならない。

このような中、本市では平成17年10月の市町合併時から、健やかな子育てを支える環境づくりと地域課題に対応する市民自治体制の構築のため、子育て支援や地域交流の拠点となる施設を整備する方針を掲げ、市の最上位計画である総合計画や各種計画において、その具体化に向けた施策の展開を進めることとし、様々な視点から検討を重ねてきた。

そして、平成23年3月には、野村町茜が丘に、児童館、子育て学習センターなどの子育て支援機能、男女共同参画推進機能、コミュニティセンターを施設の中核機能と定めた複合施設を整備することとし、その基本的な考え方をまとめた「茜が丘複合施設整備方針」を策定し、事業の推進に向けた本格的な取組をスタートさせた。

また、現在、童子山にある図書館（以下「現図書館」という。）については、市民の生涯学習や課題解決を支え、市民の参画と協働によるまちづくりの基盤となる重要な施設であるが、施設の老朽化や閲覧・図書収容スペース不足、駐車場の位置や収容台数不足など多くの課題があるため、機能の充実と課題解決が従来から強く求められていた。

こうした現状と市民ニーズを踏まえ、さらに検討を進めた結果、現図書館では十分に市民ニーズを充足させることは不可能であるとの結論に至り、図書館を本市の「知の拠点」としてリニューアルすべく、茜が丘に新築移転することとして、平成24年6月に茜が丘複合施設整備方針を改訂した。

---

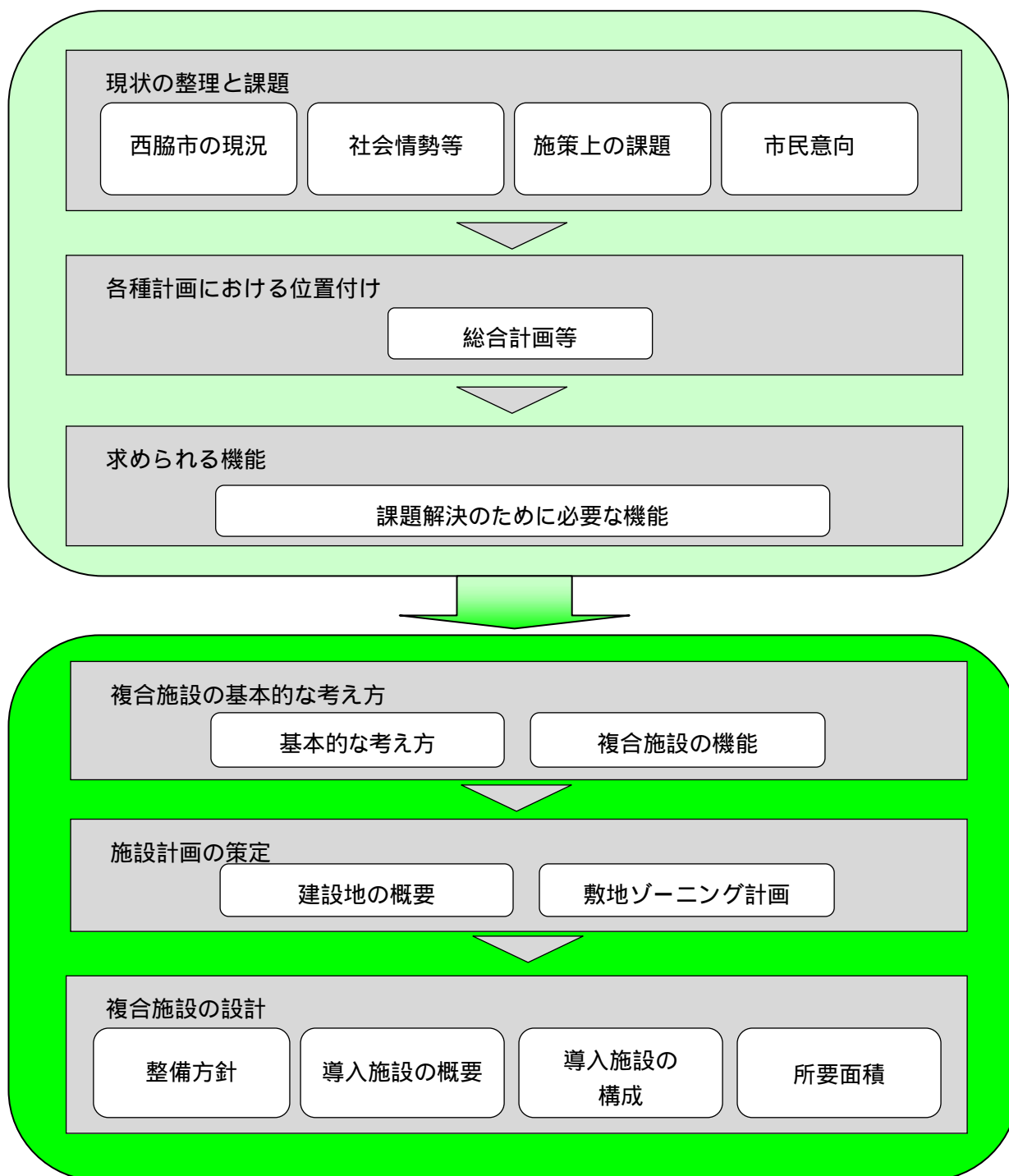
基本計画では、整備方針に掲げた「人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場」というコンセプトを基本として、複合施設の中核機能である、子育て支援機能、図書館、男女共同参画推進機能、そしてコミュニティセンターの4機能を一体的に運用することで、より効果的に地域や市民の課題解決支援を図り、それぞれの政策目的を達成することができるよう、複合施設のあるべき姿をより具体的に描き出していくこととする。

### 1 - 3 基本計画の構成

基本計画策定にあたり、まず、現状の整理による課題抽出と各種計画における施策の位置付けを整理したうえで、課題解決のために必要な機能を取りまとめる。

次に、複合施設の基本的な考え方や複合施設の機能を設定し、敷地ゾーニング計画や導入施設の構成などの複合施設的设计へとつなげていくこととする。

#### 基本計画の構成



## 2 西脇市の現状と課題

### 2 - 1 本市の概況

#### (1) 位置・気候・地勢

本市は兵庫県のほぼ中央部、東経 135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心 - 日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは60km圏内にある。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、西光寺山（標高 712.9 m）を最高峰に四方を標高 200～ 600mの山地や丘陵に囲まれており、中央部を県内最長の加古川が流れ、市域南部で杉原川、野間川と合流している。これらの河川沿いの平野部に集落や農地が形成されている。

市域は、東西約19km、南北約13km、面積は132.47km<sup>2</sup>で、兵庫県面積の約 1.6%を占めている。

周辺市町を見ると、北は丹波市、東は篠山市、南に加東市、西に加西市と多可町にそれぞれ接している。

気候は、瀬戸内式気候に属しており、気温の年較差・日較差が大きい内陸型の特徴を示している。平均気温は14.4度（平成23（2011）年）と1年を通して比較的温暖な気候となっている。

#### 位置図



(2) 人口・世帯数

市域人口・世帯数

市域内の人口は、平成22(2010)年で42,802人となっており、減少が続いている。

人口の増減率を見ると、兵庫県平均は平成17年から平成22年の国勢調査結果で、0.044%減少しているのに対し、西脇市は2.6%の減少であることから、県内でも人口減少が進んでいる地域であることがわかる。

一方、世帯数は増加が続いており、平成22年で14,989世帯となっているものの、増加率については減少傾向にある。

市域人口・世帯数

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口(人)	46,220	46,339	45,718	43,953	42,802
世帯数(世帯)	13,007	13,880	14,657	14,673	14,989

資料：国勢調査

年齢別人口

平成22年の年齢別人口をみると、0～14歳(年少人口)が5,977人(14.0%)、15～64歳(生産年齢人口)が25,061人(58.6%)、65歳以上(老年人口)が11,734人(27.4%)となっている。

年少人口、生産年齢人口共に減少しているにも関わらず、老年人口は増加しており、少子高齢化の進行がうかがえる。

兵庫県平均との比較では、0～14歳(年少人口)はほぼ同じ比率(兵庫県平均：13.6%)であるが、65歳以上(老年人口)では県平均が22.9%であるのに対し、西脇市は27.4%となっており、県平均以上に高齢化が進んでいる。

年齢別人口(単位：人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
年少人口	8,553	7,723	7,224	6,567	5,977
人口比率(%)	18.5	16.7	15.8	14.9	14.0
生産年齢人口	30,906	30,520	29,073	26,865	25,061
老年人口	6,761	8,096	9,407	10,519	11,734
人口比率(%)	14.6	17.5	20.6	23.9	27.4

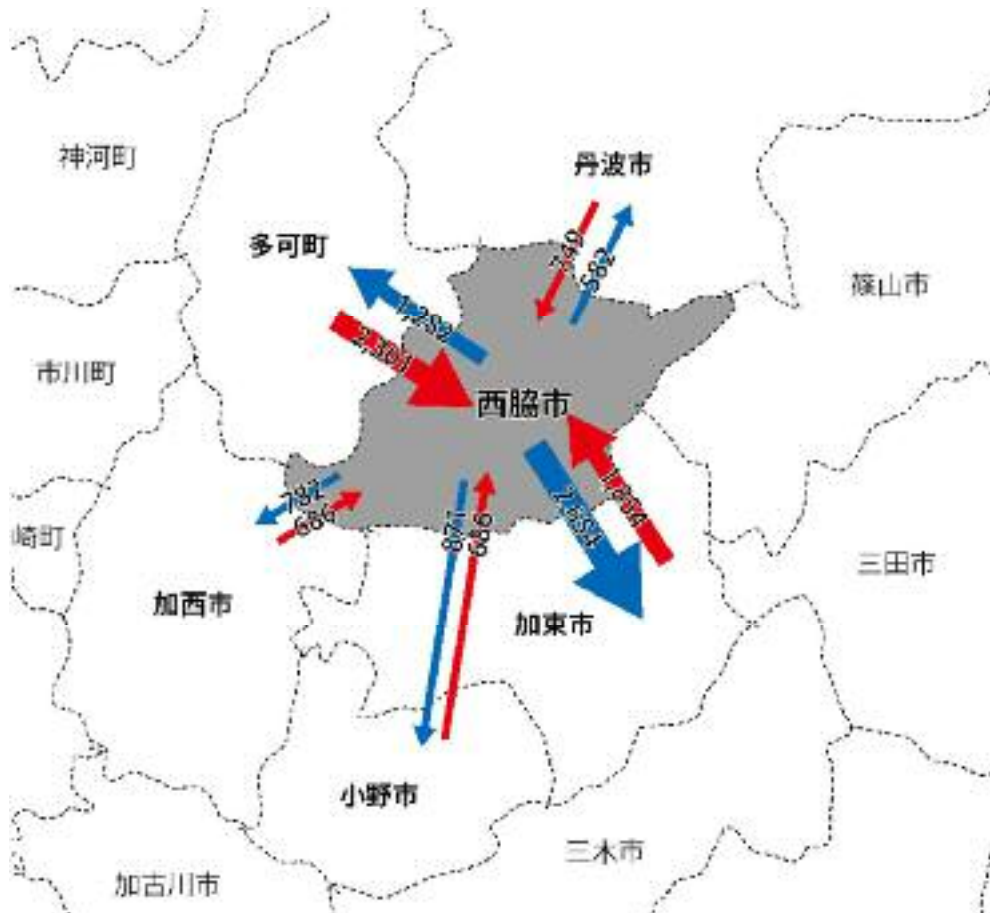
資料：国勢調査

移動人口（通勤・通学）

平成22（2010）年の国勢調査結果を基に、就業者・通学者の状況を見ると、8,000人を超える人の移動が見られ、流入者数が流出者数を上回っている。

流入先、流出先ともに、隣接市町である加東市、多可町が多くなっており、周辺市町との結びつきが強いことがわかる。

就業者・通学者の状況（15歳以上の就業者・通学者）



	常住地による 就業・通学者数 (人)	流出		従業地による 就業・通学者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従 / 常) (%)
		就業・通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学者数 (人)	流入率 (%)	
H22	22,303	8,533	38.3	22,606	8,205	36.3	101.4

H22	流出			流入		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
第1位	加東市	2,654	11.9	多可町	2,301	10.2
第2位	多可町	1,282	5.7	加東市	1,854	8.2
第3位	小野市	871	3.9	丹波市	749	3.3
第4位	加西市	782	3.5	小野市	686	3.0
第5位	丹波市	582	2.6	加西市	686	3.0

資料: 国勢調査



(3) 就業状況

産業分類別就業人口

就業人口の割合は、全国的な傾向と同様に第1次産業・第2次産業が減少し、第3次産業が増加傾向にある。

本市では、「播州織」、「播州釣針」など地域の地場産業への従事者が多いことから第2次産業の就業割合が全体的に高いことが特徴であるが、その割合は次第に減少傾向にあり、産業構造の変化がうかがえる。

産業大分類別就業人口

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業(人)	606	506	453	515	390
割合(%)	2.5	2.1	2.0	2.4	1.9
第2次産業(人)	11,695	11,038	9,871	8,618	7,502
割合(%)	48.6	45.7	43.1	39.9	36.6
第3次産業(人)	11,736	12,548	12,393	12,178	11,493
割合(%)	48.8	52.0	54.2	56.3	56.1
就業人口(人)	24,058	24,138	22,884	21,616	20,499

資料：国勢調査

女性の就業状況

女性の就業状況を見ると、生産年齢人口に当たる女性のうち64.5%が仕事に就いており、県平均を大きく上回っている。また、子育て期に当たる25歳から39歳までの女性の就業者割合は68.2%と生産者年齢人口の中でも比較的高い割合となっている。

生産年齢人口と就業者数

		平成17年			平成22年		
		生産年齢人口(人)	就業者(人)	生産年齢人口に占める就業者割合(%)	生産年齢人口(人)	就業者(人)	生産年齢人口に占める就業者割合(%)
西脇市	男	13,340	12,399	92.9	12,550	9,915	79.0
	女	13,525	9,217	68.1	12,511	8,072	64.5
	計	26,865	21,616	80.5	25,061	17,987	71.7
兵庫県	男	1,791,428	1,493,393	83.4	1,718,449	1,283,430	74.7
	女	1,876,047	1,060,572	56.5	1,796,993	977,269	54.3
	計	3,667,475	2,553,965	69.6	3,515,442	2,260,699	64.3

資料：国勢調査

(4) 交通

道路

西脇市の主要な幹線道路として、市内の中央部を南北に国道 175号線、市街地から西へは国道427号線が整備されている。

また、県道黒田庄多井田線、県道上鴨川西脇線、主要地方道西脇八千代市川線などで隣接市町とつながっている。

鉄道

J R 加古川線が西脇市駅を經由して山陽本線加古川駅と福知山線谷川駅を結んでおり、神戸からは約80分の位置にある。

市内には西脇市駅、新西脇駅、比延駅、日本へそ公園駅、黒田庄駅、本黒田駅、船町口駅の計 7 駅が設置されている。

バス

西脇市には、神姫バス、西日本 J R バスによる高速バス等が、本市と阪神都市間を約 100分で結んでいるほか、神姫バスによる路線バスが、市内各所や周辺市町との間で運行されている。また、これらを補完する形で西脇市が運行するコミュニティバスが市内の主要な公共施設等を結んでいる。

(5) 産業

商業

商店数は平成 9 (1997) 年以降、一時的な横ばい傾向は見られたものの、近年は再び減少が続いており、特に規模が零細な商店の廃業が進んでいる。また、年間販売額についても平成 9 年以降、減少を続けており、商業機能の低下が進んでいる。

商店数、従業員数、年間販売額

	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年
商店数	850	789	806	805	713	713
従業員数(人)	4,421	4,451	4,738	4,662	4,216	4,405
年間販売額 (万円)	15,211,217	13,902,904	12,319,051	11,077,401	9,768,987	-

資料：商業統計調査、経済センサス基礎調査

## 工業

事業所数は平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて大幅に減少し、その後も減少を続けている。従業者数は平成2年をピークに一旦減少した後、平成7年以降はほぼ横ばいで推移している。

製造品出荷額については、増減があるものの、地場産業などのほか、新規に電子部品産業の立地などが進んだことから、1,000億円を超える出荷額で推移している。

### 事業所数、従業員数、製造品出荷額

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
事業所数	435	315	275	221	161
従業員数（人）	5,470	4,397	4,800	4,798	4,525
製造品出荷額 （万円）	8,204,265	12,531,344	15,383,169	11,349,111	12,650,390

資料：工業統計調査

## 農業

本市の農業としては、稲作農家と肉用牛肥育農家が主体であるが、経営体のうち、第2種兼業農家と自給的農家が大半を占めており、経営規模は小規模である。また、近年は農家数、経営耕地総面積ともに、減少傾向にあり、第1次産業の縮小傾向がうかがえる。

### 農家数、経営耕地総面積

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数（戸）	2,283	1,902	1,709	1,661	1,508
経営耕地総面積（ha）	1099.3	907.3	886.1	797.4	752.8

資料：世界農林業センサス、農業センサス

---

## 2 - 2 本市を取り巻く社会情勢等

### (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行

本市の人口は、平成7(1995)年までは増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していたが、それ以降は減少が続いている。

平成22(2010)年の国勢調査によると、本市の人口は42,802人となっており、平成17(2005)年と比較すると、国の人口や兵庫県の人口がほぼ横ばいで推移しているのに対し、本市では1,151人、約2.7%減少している。

減少要因としては、特に自然増減による減少が大きくなっており、人口推計によると、平成27(2015)年には39,940人と4万人を割り込み、平成32(2020)年には37,646人と、人口減少がさらに加速することが予想されている。

また、人口構造についてみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は大幅に減少する一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、平成22年では26.6%であった高齢化率は、平成32年には33.4%程度まで上昇することが予測されており、急速に少子高齢化が進行すると考えられる。

そのため、若い世代が安心して子どもを産み育てやすい環境の整備や、人口の流出を抑制する取組が求められている。

### (2) 住民ニーズの多様化・高度化

社会経済の発展とともに、市民の価値観は、物質的な豊かさから心の豊かさを重視する傾向が強まっている。こうした価値観の変化に伴い、日常生活においても、住宅様式や余暇利用などのライフスタイルや、市民ニーズの多様化・高度化が進んでいる。

このような中で、市民から求められる行政サービスの分野も拡大していくことが考えられるが、本市の財政状況などを踏まえると行政サービスの拡大には限界がある。

そのため、本市では、自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民をはじめ、自治組織、NPOなど関係機関との協働によるまちづくりが求められている。

### (3) まちづくりへの市民参加

地方分権一括法の施行により、地方の自己決定・自己責任に基づく都市経営が求められるようになってきている。そのため、それぞれの地域が個性を發揮し、きめ細かで特色のあるまちづくりを進めるため、住民による主体的な地域課題解決の必要性が高まっており、その基礎ともいえる個々の教養・文化を高めていく必要がある。

一方、地域のコミュニティ活動への参加意識は高まっているものの、核家族化や共働き家庭が増加するなどの要因で、コミュニティ活動への参加機会が減少している。

さらに、都市化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域住民の交流が少なくなり、地域住民の連帯感や地域に対する親近感も希薄になり、これまで地域が本来持ってきた相互扶助の機能が低下しつつある。

---

(4) 子どもの育ちの変化

近年の社会環境などの変化から、本市においても、「子どもの育ち」が変化している。

少子化や核家族化の進行などにより、かつてのように豊かな自然環境の中で、子どもたちがみんなで身体を動かして遊ぶといった機会が少なくなっている。一方で、テレビゲームなどの室内遊びや一人遊びが増加している。

また、地域における人間関係が希薄化しつつあることから、地域内の大人が子どもの育ちに関わる機会も従来に比べて減少している。

こうしたことが、子どもの社会性や創造性、発想力、身体能力の低下などを招いていると考えられることから、子どもが安全かつ健全に育つことができるフィールドづくりが求められている。

(5) 子育て環境や家庭環境の変化

核家族化の進行などにより地域と家庭の関係が希薄化しつつあり、子育ての知識や経験が家庭や地域の中で継承されなくなっている。そのため、子どもへの接し方や育児の方法が分からない、身近な相談相手がいないなどの状況が生まれ、子育てや子どもの教育に不安を抱く親が増加している。

また、子育てだけでなく、会社や家庭における人間関係などの不安についても、社会的孤立や疎外感の高まりから、個人や家庭内で抱え込むケースが増加している。

そのため、育児不安やストレスが増大し、ドメスティックバイオレンスや児童虐待などが問題となっており、こうした問題解決に向けて安心して相談をすることができる窓口など総合的な支援体制の充実が求められている。

(6) 変化に対応できる行政経営の展開

本市を取り巻く社会経済情勢は変化を続けている。市民ニーズは多様化し、行政サービス分野の拡大が求められる一方、景気の後退を受け、本市の財政運営は厳しさを増している。そのため、施策の実施や公共施設の整備については「選択と集中」の考え方にに基づき、真に市民の役に立つ事業をより効果的・効率的に実施していく必要がある。

そのため、様々な社会情勢の変化を受け、市民と行政が解決していくべき課題が山積する中であっても、「子育て支援」や「市民の参画と協働によるまちづくりの展開」は本市の最重要課題として位置づけられており、着実に施策を実現していくことが求められている。

また、公共施設の整備については、本市の公共施設全体を俯瞰したうえで、市民ニーズや施設の老朽化、財政措置の状況などを踏まえ、再編や更新などをより効率的に進めていくことが必要である。

## 2 - 3 本市の関連施策上の諸課題

### (1) 子育て

本市では、平成17(2005)年に子育て担当課を設置し、子どもを持つ親に対する相談支援体制や、仕事と子育ての両立のため、保育サービスの充実などを図っている。また、医療費の助成による経済的負担の軽減やひとり親家庭の支援など、様々な状況に応じて安心して子どもを生み育てられるための施策を進めている。

しかし、子育て期の市民が利用する市の窓口は複数の部署にまたがっており、窓口の一元化や分かりやすく、利用しやすい総合的な窓口設置などの検討が必要となっている。

子育て中の親子を支援するための子育て学習センターは市内3箇所に立地しているが、児童館は整備されていないため、子どもの健全育成のため、子どもの居場所、遊び場づくりが求められている。

#### 子育て学習センター

子育て中の保護者同士が集い、相談しあい、学びあう場を提供するなど、子育て中の親子を支援するための子育て学習センターが市内の3箇所に整備されている。

また、市全域での「地域の子育て力の向上」のため、各施設で行われている子育て支援活動や実施事業などの更なる連携を図り、中心的な役割を果たす拠点機能の整備が求められている。

#### 子育て学習センター

名称	所在地
あいあいランド	西脇市西脇790-15(総合市民センター内)
わくわくランド	西脇市鹿野町720-1(コミセン比也野内)
へそっこランド	西脇市黒田庄町前坂2140(黒田庄福祉センター内)

#### 児童館

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、「子どもの育ち」や「子育て」に対する取組の重要性が高まっている。

子どもは遊びの中で体力や運動能力、創造性を育み、遊びを通して自主性や社会性を豊かにすることから、子どもたちが安全・安心に遊べ、健やかに育つ環境づくりが必要であり、そうした場を提供する「児童館」の整備が強く求められている。

また、子育て学習センターとともに、ハード面だけではなく、ソフト面からも子どもを取り巻く環境整備が重要であるため、子どもの健全な成長や自立を支援できる人材の育成も必要となっている。

#### 子育て関連の窓口

子育て期の市民が利用する窓口は複数の部署に分かれているため、子育て支援に関連した窓口の一元化が求められている。

## (2) 男女共同参画

男女間の性差による不平等をなくし、誰もが能力を發揮しながら生き生きと生活ができる環境づくりを推進するため、男女共同参画施策の充実と施策を実践することができる人材の育成が必要となっている。

また、子育て施策の推進においては、性差に関わらない男女共同参画の取組が、その推進基盤となることから、子育て施策と男女共同参画施策の一体的推進が望まれる。

## (3) 図書館

図書館は市民の教養と文化の発展などを担い、生涯学習活動に必要不可欠な施設である。また、本市では、少子高齢化や子育て、まちづくりにおける課題が顕在化していることから、図書館においては個人や地域が抱えるそれらの課題解決を支援する役割も期待されており、その重要性は一層高まっている。

一方で、現図書館は昭和59(1984)年に北播磨地域で他市町に先駆けて開館したため、施設の老朽化が進んでいることに加えて、開架スペース不足、駐車場の位置や収容台数不足、利便性やバリアフリーなどの機能面でも利用環境が不十分である。近年は、蔵書数、貸出冊数については増加しているものの、貸出人数は、平成20年度より減少傾向にあり、近隣市町と比較しても利用状況は低い状況にある。

これらの課題解決のためには、現図書館の大規模改修も考えられるが、スペース不足や現図書館の構造的制約により、現在地での対応は困難である。

### 蔵書数、貸出冊数、貸出人数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
蔵書数(冊)	110,339	112,162	115,160	118,864	125,111
貸出冊数(冊)	101,524	114,756	123,460	128,824	136,222
貸出人数(人)	29,328	31,027	31,453	30,911	30,220

資料:西脇市統計書

## (4) 地域コミュニティ

地方分権の進展に伴い、これからのまちづくりには、市民の参画と協働の必要性がますます高くなってくる。本市ではその活動拠点となるコミュニティセンターの整備を順次進めており、未整備地区は重春地区・野村地区の2地区のみとなっている。

特に、人口が減少傾向にある本市において、野村地区は唯一人口が増加している地区である。そのため、古くからの住民と市街地開発に伴う新住民が混在し、まちづくりへの考え方も多様化している。

また、地区内では人口や高齢者の偏在といった問題も生じているため、地区の一体感や人と人とのつながりを醸成し、地区全体として地域課題解決に向けた取組を進めていくことが必要である。



コミュニティセンター機能を有する施設

地区名	名称
西脇地区	西脇区会館（センティア西脇）
津万地区	大野隣保館
日野地区	日野地区会館(サンパル日野)
重春地区	未整備
野村地区	未整備
比延地区	比延地区会館(こみせん比也野)
芳田地区	芳田の里ふれあい館
黒田庄地区	黒田庄地区会館(黒っこプラザ)

子育て学習センター・図書館・コミュニティセンター等の施設位置図





## 2 - 4 市民意向

本市における施策上の諸課題について関連のある市民意向を把握するために、市民評価制度「まちづくり市民アンケート」の「まちづくり指標」から整理を行う。

### (1) 子育て関連

地域の中で安心して子育てができると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
42.9	48.2	52.5	50.5	53.6	51.4

地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育に取り組んでいると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
36.7	41.0	47.5	40.7	43.9	41.8

### (2) 男女共同参画関連

「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割に同意すると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
36.4	12.2	20.2	14.5	12.1	14.3

### (3) 図書館関連

過去1年間で生涯学習活動に参加していると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
25.0	36.0	34.2	35.5	30.0	28.7

### (4) 地域コミュニティ関連

身近な地域の支え合いの輪に参加すべきと回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
58.9	76.3	84.4	74.3	80.0	79.7

市民や地域参加型のイベントは必要であると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
64.7	74.1	70.3	67.8	67.5	73.7

地域を良くするために、市民や企業が地域に貢献していると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
24.4	28.1	23.2	24.8	25.0	29.5

---

何らかの市民活動や地域活動に参加していると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
22.9	36.0	30.0	31.3	26.8	27.1

自治会や子ども会などの地域活動に参加すべきであると回答した市民の割合 (単位：%)

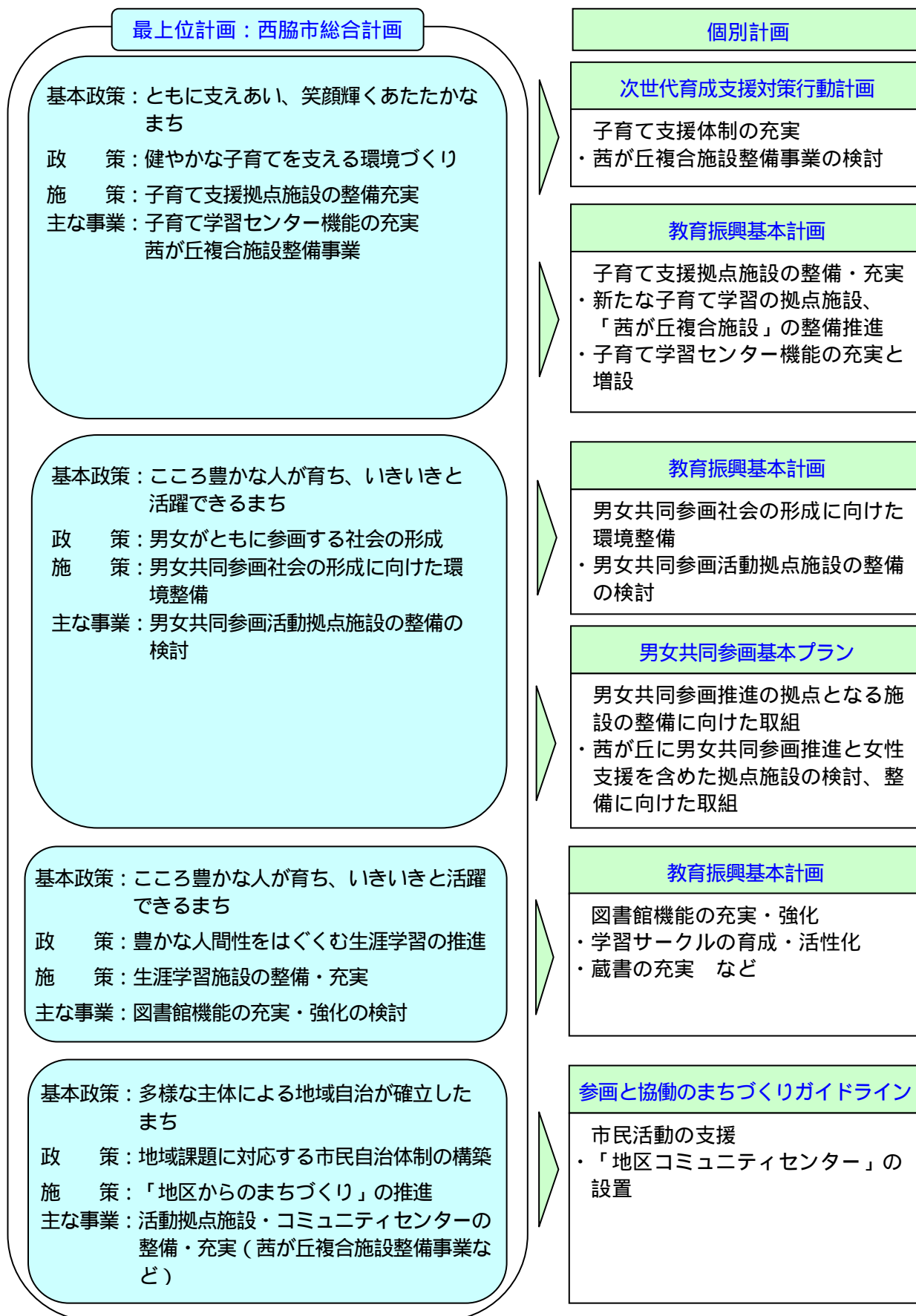
平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
80.2	82.0	81.4	76.2	72.9	76.1

まちづくりは行政だけでなく、市民や地域と協働で進めていくべきであると回答した市民の割合 (単位：%)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
	89.2	88.6	86.4	85.0	86.1

### 3 各種計画における施策の位置付け

本市の各種計画における関連施策を整理すると以下のとおりとなる。



---

## 4 複合施設に求められる機能

### 4 - 1 子育て環境について

平成19(2007)年度から毎年度行っている「まちづくり市民アンケート」では、「地域の中で安心して子育てができる。」と感じている市民は50%前後で横ばい傾向にある。また、「児童館など子育て環境の整備」や「子どもが雨の日などに安心して遊ぶことのできる施設が必要」などの意見が寄せられている。そのため、更なる子育て支援環境の充実が必要である。

子育て支援施設については、市内に3箇所ある子育て学習センターの中心的役割を担うコア機能の整備や指導員の適性配置が求められるほか、子どもが安全に遊べ、健全な育成に資することのできる児童館などの整備・充実が必要である。

なお、現在複数にまたがる子育てに関する窓口を分かりやすく、利便性を向上させるため、窓口の一元化の検討も必要である。

子育て支援機能の充実が必要

子育て関連窓口の一元化が必要

### 4 - 2 男女共同参画について

「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割に同意する。」という意識を持つ市民の割合は14.3%であり、総合計画・前期基本計画策定時の36.4%と比べ大きく改善している。

しかしながら、男女共同参画に関する意識の醸成をさらに高めるため、より一層施策を推進する必要がある。

そのため、誰もが能力を発揮させ、自助・共助に基づく課題解決を行いながら、一人ひとりの個性が輝く社会を目指すため、男女共同参画施策の充実を図るとともに、施策を実践することができる人づくりを行う拠点機能の整備が必要である。

男女共同参画機能の充実が必要

### 4 - 3 図書館について

図書館は、市民の生涯学習活動を支援するだけでなく、個人や地域の抱える諸課題の解決を支援するために必要不可欠な施設である。

図書館を子育て支援機能やコミュニティセンターなど一体として複合施設に整備することによって、図書館が各機能の活動の土台となり、各機能の相互連携の役割を担うことで複合施設全体での相乗効果が一層期待される。

また、従来から幅広い市民に利用されている図書館の機能を充実させ、複合施設に移転することで、現図書館の抱える老朽化などの課題を解決するとともに、幅広い市民に利用される複合施設となることも期待される。

図書館機能の更新・移転が必要

---

#### 4 - 4 地域コミュニティ活動について

地域活動の活性化や地域と行政の協働によるまちづくりが求められており、その活動の拠点となるコミュニティセンターの整備が必要である。重春地区・野村地区においては、地域コミュニティ活動に関する住民意識は高まっているものの、コミュニティセンターが整備されておらず、地区内の一体感の醸成など、地区における交流活動を支援するためには、地域活動の実践の場となる拠点整備が必要である。



コミュニティセンター機能が必要

## 5 複合施設整備の考え方

### 5 - 1 基本的な考え方

複合施設は、少子高齢化や人口の減少など社会構造が大きく変化している中であっても、地域の子ども、子育て世代の親子、高齢者等、幅広い世代の市民が、集い、学びあいながら新しいコミュニケーションが広がる施設として、また、地区住民をはじめとする市民のコミュニティ活動の拠点施設としての役割が期待される。

よって、複合施設の整備に当たっては、「人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場」を基本コンセプトとして、各種計画を進めていくこととする。

#### コンセプト

人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場

### 5 - 2 複合施設の機能の整理

「4章 複合施設に求められる機能」と「茜が丘複合施設整備方針改訂版」から、複合施設における機能と施設を以下のとおり整理する。

複合施設の主機能

主機能	施設	ポイント
子育て支援機能	児童館 子育て学習センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの健全な成長を支える居場所づくり</li><li>・市全体の子育て支援の拠点施設</li><li>・市全体の子育てに関するコーディネーター役</li><li>・子育て相談など窓口の一元化</li><li>・子育て支援に係る人材育成の拠点</li></ul>
男女共同参画推進機能	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画に係る人材育成の拠点</li><li>・DV等の相談窓口の設置</li></ul>
図書館機能	図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・時代にふさわしい資料収集と提供</li><li>・レファレンスサービスの強化</li><li>・複合施設の各機能と連携し相乗効果を発揮</li></ul>
コミュニティセンター機能	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・重春地区・野村地区のコミュニティセンター</li></ul>

図書館の利用者が学習や調査などのため、必要な情報や資料を求めた際に、図書館員がその情報そのものや関連する資料などを検索、提供、回答し、利用者を支援するサービスのこと。

複合施設の副機能

副機能	施設	ポイント
防災機能	避難所 防災備蓄倉庫 など	・防災備品の備蓄倉庫の整備や、災害時には避難場所等に活用
屋内交流機能	エントランスホール	・利用者間の交流やふれあいの空間 ・明るくゆったりとしたエントランスホール
行政機能	総合窓口	・施設案内、行政窓口
屋外交流機能	多目的広場 子どもの森 芝生広場 など	・敷地内に、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々が交流し、世代間のつながりを育む施設

複合施設の機能イメージ



【その他の複合機能】

総合窓口機能、人材育成機能、交流の場、防災機能など

## 6 複合施設敷地利用計画

### 6 - 1 建設地の概要

建設予定地の存する野村町茜が丘は、開発面積約21.9ha、計画人口約 1,500人のニュータウンである。良好な環境を有する住宅地として分譲が進み、豊かな自然に包まれた閑静なまちなみを形成している。

また、茜が丘は西脇市の南西部に位置し、JR西脇市駅から約 1.4km、アピカ西脇や旧来住家住宅などの存する中心市街地からは約 2.2kmの距離にある。周辺には県道や市道が整備されており、市内各所からのアクセスは良好である。

茜が丘を含む野村地区は、市立重春小学校、市立西脇南中学校、県立西脇高等学校、県立西脇工業高等学校の4校が立地し文教地区としての顔を持ち合わせるほか、山並みや清流など自然豊かな環境の中に、新しい住宅や集合住宅、商業施設の集積が進み、新市街地が形成されている。

建設予定地の敷地面積は約 2.4ha、東西方向に約 130m、南北方向に約 210mの大きさを有し、東西に約10mの高低差を持つ傾斜地である。建設予定地に適用される法令制限などを整理すると以下のとおりである。

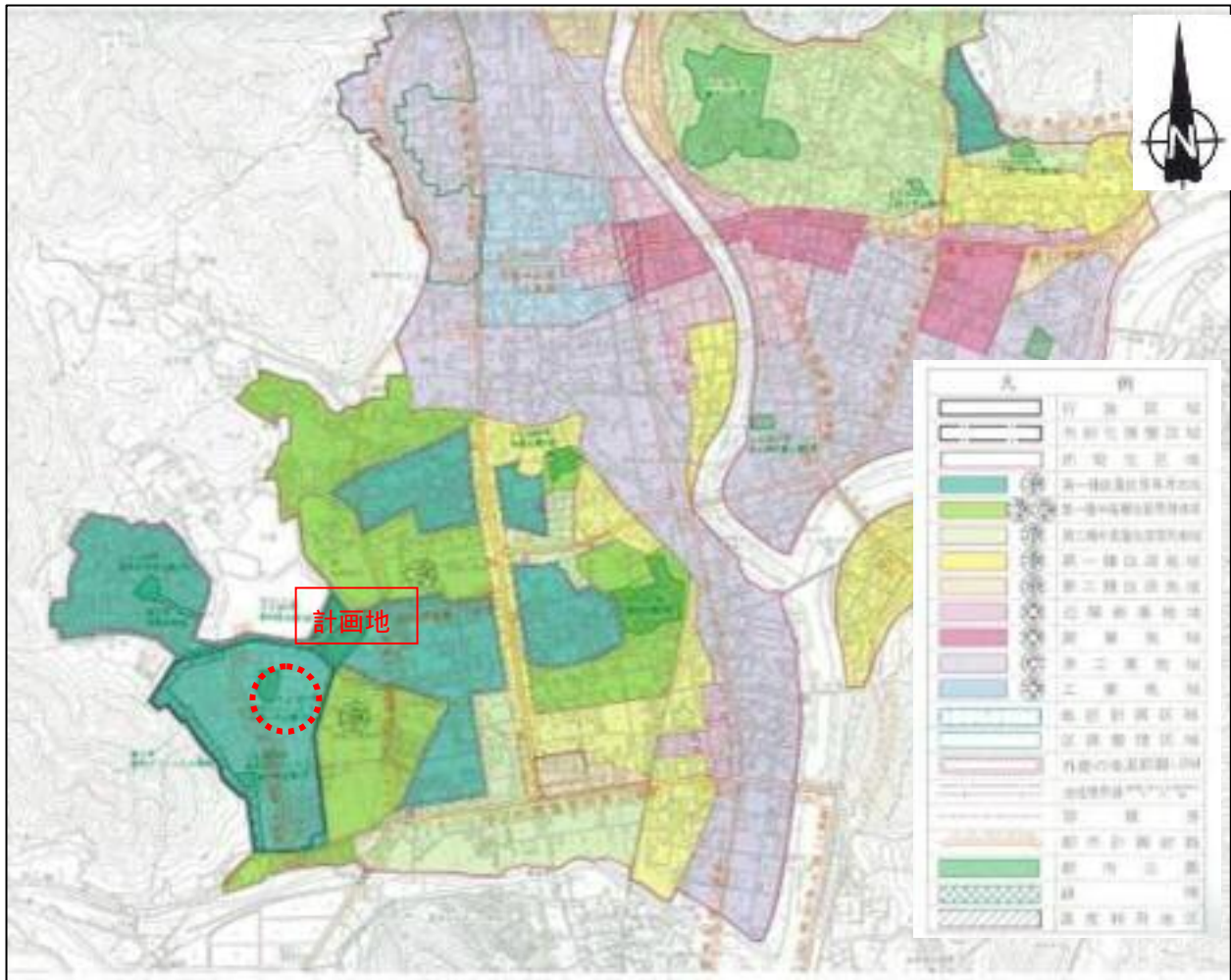
項 目	内 容
位 置	西脇市野村町茜が丘地内
敷地面積	24,049.80m <sup>2</sup>
前面道路	野村20号線、茜が丘2号線、3号線、23号線、24号線
用途地域	第一種低層住居専用地域
防火指定	指定なし
容積率	100%
建ぺい率	50%
高さ制限	10m以下
その他	野村グリーンヒル地区地区計画 宅地造成工事規制区域
計画地概要	JR加古川線西脇市駅の西方約 1.2kmの位置 東側：野村20号線に接する。 西側：都市計画公園「野村グリーンヒル第一号公園（児）」に近接し、生活道路（茜が丘23号線及び24号線）を挟んで戸建住宅地に接する。 南側：生活道路（茜が丘3号線）を挟んで戸建住宅地に接する。 北側：生活道路（茜が丘2号線）を挟んで戸建住宅地に接する。



広域地形図



都市計画図



建設地位置図



野村町茜が丘周辺図





現地状況図



## 6 - 2 敷地ゾーニング計画

### (1) 計画地分析

計画地面積は 2.4ha、東西に約10mの高低差がある傾斜地である。  
東側は市道野村20号線や学校に隣接しており、眺望が開けている。  
西側は茜が丘公園、住宅に隣接している。公園とは高低差がある。  
計画地周辺は住宅地であるが、特に南側・北側・西側の一部で市道を挟み住宅に近接している。  
幹線道路としては市道茜が丘1号線、野村31号線、野村20号線の3路線があるが、野村20号線とは約5mの高低差がある。

#### 【エリア区分】

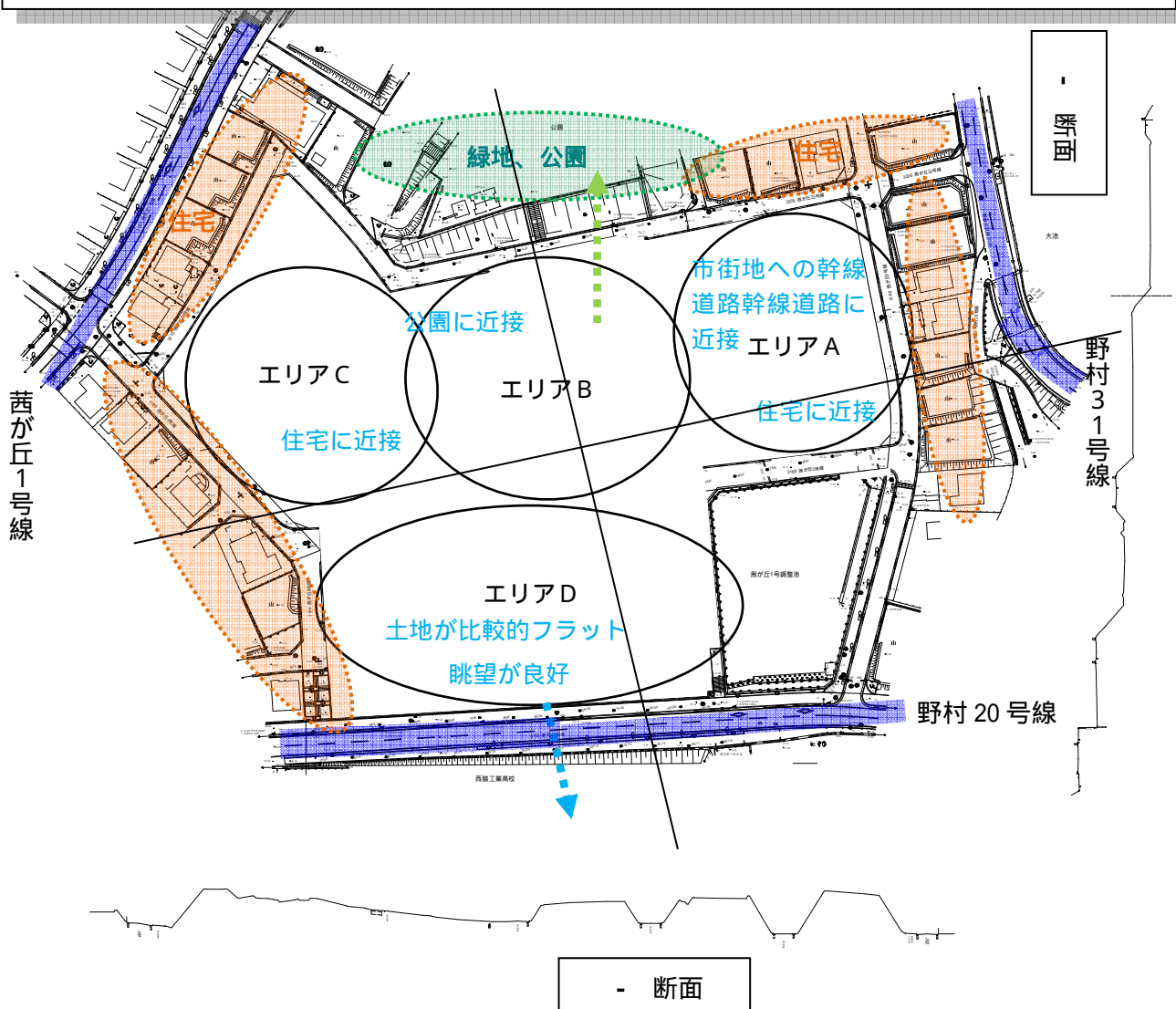
計画地をその特性などに基づき、区分すると以下の4つのエリアに分けることができる。

エリアA：中心市街地からの幹線道路が最も近いが、住宅に近接しているエリア

エリアB：公園及び緑地に近接し、エリアの中央に位置する、計画地の中心となるエリア

エリアC：住宅と公園に近接し、高低差のある敷地の中で最も地盤面が高くなっているエリア

エリアD：眺望がよく、またフラットな造成面を整備しやすいエリア



( 2 ) 導入する屋外施設

屋外施設として以下の施設や設備を配置することとする。

多目的広場

スポーツや各種イベント、臨時駐車スペースなど多目的に利用できる広場を整備する。

子どもの森・芝生広場

子どもの遊びをはじめ、多くの市民の憩いやふれあいのフィールドとして、豊かな自然や遊具などを備えた子どもの森や芝生広場を整備する。また、子どもの森と連続する斜面地を生かし、各種グループがイベント活動などを実施できるイベント広場を併せて整備する。

駐車場

複合施設や上記の屋外施設を利用する市民等が利用する駐車場（約 100台を想定）を整備する。

防災施設

災害時などの避難拠点として、防災資機材を収納する倉庫や避難所機能を整備する。

( 3 ) 敷地ゾーニング計画

計画地の分析結果を踏まえ、建物及び屋外施設の連携性などについて検討し、以下の計画方針に基づく敷地ゾーニングを行う。

【計画方針】

機能性の向上

建物と屋外施設の連携を踏まえた計画を行う。特に、子どもの森と建物内の子育て関連機能を一体化させるなど、計画地全体の機能性の向上を図る。

建物と敷地西側に隣接する公園緑地との一体感の創出を図る。

施設へのアクセス性の向上

敷地に近接する幹線道路について、交通動線や安全性、周辺環境への配慮などについて検討したうえで、アクセスの良好な位置に計画地への主たる交通動線を想定する。

施設内の利便性の向上

駐車場などの屋外施設は建物に近接した位置とし、場内における利用者の利便性を向上させる。また、利用者動線が車両の動線と交錯することがないように安全面についても検討する。

既存住宅地の環境保全

建物や屋外施設の整備によって、既存住宅地の住環境を損なうことがないように留意しながら、緑地帯や子どもの森などの整備により、周辺環境の維持向上を図る。

地形特性を利用した土地利用

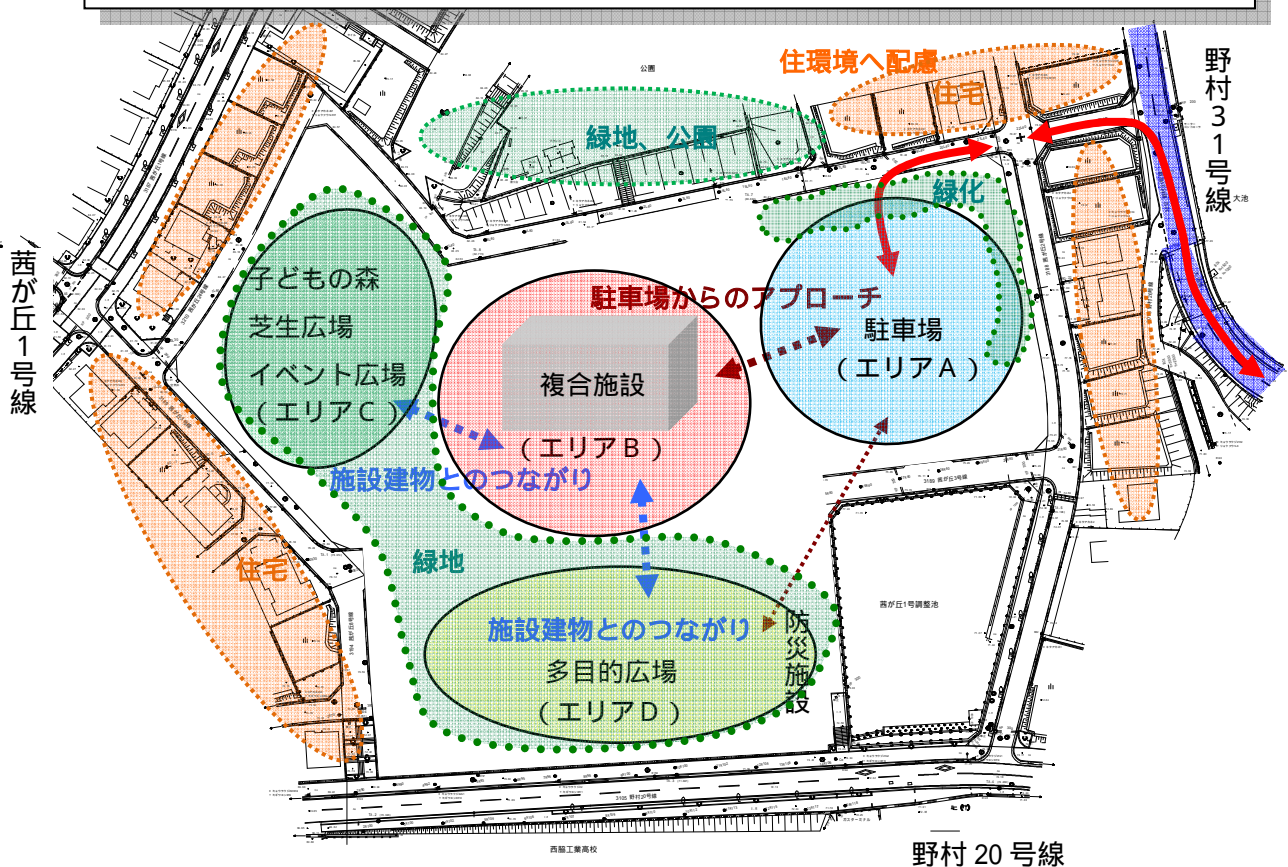
建物や屋外施設の整備については、既存の傾斜地を生かした空間を創出する。





【敷地ゾーニング図】

- 「交通動線」：多くの車両流入が見込まれる市北部からのアクセスが良好で勾配及びカーブ区間での分岐とならず、安全性が比較的高い「野村31号線」を計画地へのメインの交通動線として想定する。  
計画地周辺の道路については歩道整備、緑化などを行う。
- 「複合施設」：敷地中央に位置するエリアBに複合施設建物を整備し、各施設との連携を強化し、機能向上を図る。
- 「駐車場」：メインの交通動線とする「野村31号線」に近いエリアAに駐車場を整備し、市内からのアクセス向上を図る。住環境へ配慮し、周囲を緑化する。また、駐車場から複合施設へのアプローチについてはバリアフリー面や利便性に配慮する。
- 「子どもの森」：複合施設及び既存の公園に隣接するエリアCに子どもの森や遊具などを整備することにより、周辺環境の維持向上を図る。
- 「芝生広場」：緑地を整備し、住宅地へのバッファゾーンも兼ねる。また、傾斜地の一部にイベント広場を整備する。
- 「多目的広場」：日当たりがよく、フラットな造成地となるエリアDに多目的広場を整備する。また、この多目的広場は、臨時の駐車場や避難スペースとしても機能させる。
- 「防災施設」：避難スペースとしての活用も想定される多目的広場に隣接した位置に防災施設を整備する。また、区域全体に避難所機能の配置を検討する。



---

## 7 複合施設建築計画

### 7 - 1 整備方針

複合施設の整備に当たっては、基本コンセプトである「人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場」を建築計画の側面からも充足させる必要がある。

そのため、整備される建築物は市民の誰にとっても利用しやすいものとするはもとより、内部空間及び外部空間の各機能の連携や交流を創り出すものとしなければならない。

また、複合施設は、自然豊かで良好な住環境を形成する街に建築されることから、その周辺環境にふさわしい建築物とする必要がある。

さらに、豊かな自然環境を有する本市にふさわしい、環境に配慮した建築物を計画することで、環境負荷の軽減を行うだけでなく、複合施設を利用する市民等の環境に対する意識向上を図ることもねらいとする。

これらを実現するために、以下に掲げる4つの点に特に留意して建築計画を進めていくこととする。

#### (1) 交流・にぎわいの創出

人々の交流やにぎわいの創出、施設の一体感の醸成に配慮して、内部空間・外部空間のゾーニングを行う。さらに、複合的な機能を持つ建築物として、その効果を相乗的に発揮させるために、各機能や諸室の抽出を行い、その連携に配慮した建築計画を行う。

#### (2) ユニバーサルデザインへの対応

誰もが快適に利用することができる施設として、バリアフリー設備を設けるだけでなく、安全で快適な動線計画、サイン計画等にも配慮したユニバーサルデザインに対応した施設とする。

#### (3) 周辺環境との調和

計画地は良好な住環境を形成する住宅地の中にあるため、その住環境を保全し、周辺環境とともに街並みを形成していくにふさわしい建築物とする。

また、計画地からは本市の豊かな自然や街並みなどを望むことができ、それらの自然環境や景観を建築計画に生かしていくこととする。

#### (4) サステイナブル デザインへの対応

建設時だけでなく、建築物のライフサイクルを通じて環境に配慮し、持続可能な建築物とするため、サステイナブルデザインに対応した施設とする。

自然エネルギーの導入を検討するだけでなく、長寿命の躯体を維持しながらも、時代とともに変化するニーズの多様化に対し、フレキシブルに対応可能な建築物とする。

---

「持続可能な」の意味。建築物においては環境共生、自然エネルギー利用、長寿命化などの技術により、その持続可能性が試みられている。



## 7 - 2 導入施設の概要

施設の基本的な考え方を踏まえ、導入施設に係る具体的な諸室などを抽出するとともに、建築計画における留意事項、想定される規模について整理する。なお、所要室や共用部、面積などについては基本設計で詳細な検討を行う。

### (1) 児童館・子育て学習センター

子育て関連施設については、利用者の大半を占める子どもと親、祖父母らにとって、使いやすい、安全で快適なものとなるように建築計画を行う必要がある。

#### 【導入施設】

児童館

子育て学習センター

#### 【所要室】

児童館では、子どもの居場所づくりを行うために、その遊びや行動の範囲などに配慮した年齢層別の諸室を設ける。なお、児童館が行う、音楽や工芸など文化的な活動を支援するスペースについてはコミュニティセンターなどの諸室の共用を想定する。

子育て学習センターは親子らの学びの場や将来の指導者など人材育成の場として、遊戯室・学習室や会議室など必要となる諸室をその他施設と共用する。

施設名	所要室	特記事項（用途・機能など）	面積
児童館・ 子育て学習 センター	遊戯室 ・ 学習室	室内遊具などを設置し、自由に子どもが遊ぶことのできるスペース（子育て学習センターの講座、サークル活動のスペースとしても共用する。）	約 470m <sup>2</sup>
	幼児室	幼児など未就学児童が自由に遊ぶことのできるスペース	
	授乳室・子ども用トイレ	子どもに使いやすいトイレや授乳のためのスペース	

上記以外に必要な事務室や相談室など諸室についてはその他施設と共用する。

### (2) 男女共同参画センター

男女共同参画センターについては、グループや個人での学習活動や交流・人材育成の支援を行うとともに、各種相談業務を行うにふさわしいプライバシー等に配慮した建築計画を行う。

#### 【導入施設】

男女共同参画センター

#### 【所要室】

男女共同参画センターは、必要となる諸室をその他施設と共用する。

(3) 図書館

図書館については、本市における「知の拠点」として、地域や市民の抱える課題解決支援や生涯学習の場としての機能を引き続き担っていく必要がある。

建築計画を進めるに当たっては、複合施設内に存する図書館として、幅広い市民に親しまれるように、読書や学習などにふさわしい落ち着いた空間だけでなく、子どもや親子に配慮した、にぎやかで開放的な空間などが共存できる計画を行う。

さらに、現図書館では不十分であったレファレンス機能の充実や、ハイブリッド図書館化への対応などを視野に入れたコーナーなどの諸室を設置する。事務室については、図書館業務に特化した作業用スペースのほかは、他施設との共用も視野に入れた計画を検討する。

【導入施設】

図書館

【所要室】

図書館が行う業務に応じて、諸室や各コーナーを配置する。レファレンスコーナーや情報端末コーナー、ブラウジングコーナーなどは利用しやすさ、交流・にぎわい感の創出に考慮して、ふれあい交流スペースと一体となるような配置も視野に入れ検討する。

施設名	所要室など	特記事項(用途・機能など)	面積
図書館	レファレンスコーナー	レファレンス業務を行うコーナー	約 1,700m <sup>2</sup>
	貸出コーナー	資料貸出・利用登録業務を行うコーナー	
	情報端末コーナー	資料検索やインターネット端末等の配置を行うコーナー	
	ブラウジングコーナー	新聞・新刊雑誌などを集中的に配置し、気軽に情報収集を行うことができるスペース	
	一般開架コーナー	開架書架スペース(目標蔵書冊数:開架約15万冊)	
	閲覧コーナー	落ち着いた雰囲気を読書や資料研究などを行うことのできるスペース	
	児童書コーナー	子どもが絵本などの児童書を選び、読書ができるスペース	
	読み聞かせコーナー	読み聞かせ教室や親子などが読書を行うためのスペース	
	A Vコーナー	音声資料や映像資料等の配架、視聴を行うためのスペース	
	事務室(作業室)	資料整理など、図書館運営業務のためのスペース	
閉架書庫	閉架書庫スペース(収容:約5万冊)		

上記以外に必要となる諸室についてはその他施設と共用する。

本などをはじめとする従来型の紙媒体資料と電子書籍など電子媒体資料及びそれらの利用に必要なIT機器などを備えた図書館

(4) コミュニティセンター

地区の活動拠点として集会や会議、研修等を行うためのコミュニティセンターを整備する。対象地区となる重春地区・野村地区の住民だけでなく、複合施設内での全市的なコミュニティの創出を支援する施設として、各室の共用化などに対応できる建築計画を行う。

また、コミュニティセンターについては住民主体の運営となるため、施設内での運営面の効率化にも配慮したものとする。

【導入施設】

コミュニティセンター

【所要室】

コミュニティセンターについては、運営のための事務室のほか、会合などのための多目的ホール、会議室などを設置する。なお、音楽室や調理室などの諸室については他施設との共用を想定した配置を行う。

施設名	所要室	特記事項（用途・機能など）	面積
コミュニティセンター	事務室	重春地区・野村地区の運営事務室	約 1,400m <sup>2</sup>
	応接室	応接、打合せ用	
	多目的ホール	地区会合や集会、講演などを行うためのホール（収容人数：300名程度）	
	会議室（中）	会議、打合せ用（収容人数20名程度）	
	会議室（中）	会議、打合せ用（収容人数20名程度・和室化対応）	
	会議室（大）	集会、講演など（収容人数40名程度・0A対応）	
	調理室	料理教室、サークル活動など（調理台7台程度）	
	音楽室	楽器練習、サークル活動（防音設備・収容人数20名程度）	
	工芸室	工作教室、サークル活動（給排水設備・収容人数20名程度）	
	学習室	自習用スペース（収容人数30名程度）	
	サロン	多目的ホールの前室、地区住民などの交流スペース	

上記所要室の一部はその他施設と共用する。

(5) その他の施設

ふれあい交流スペース

複合施設建築物のエントランスにおいて施設コンセプトにふさわしい空間を目指し、各施設をつなぎ、市民の交流やにぎわい感の創出、施設の一体感を醸成する場として建築計画を行う。

【導入施設】

エントランスホール

【所要室】

市民の交流を創出するものとして、展示コーナーや喫茶スペースを設ける。また、図書館の一部機能であるレファレンスコーナーやブラウジングコーナー、行政窓口の一部についてエントランスホールと一体となるような配置を含め、エントランスホールにおけるにぎわい感の創出や施設の一体感の醸成を視野に入れた計画を検討する。

施設名	所要室など	特記事項（用途・機能など）	面積
エントランスホール	展示コーナー	各種啓発、展覧会などを行うためのスペース	約 500m <sup>2</sup>
	喫茶スペース	コミュニティカフェなど利用者の交流のためのスペース	

行政関係共用部

子育てや男女共同参画に関する行政窓口を一元化し、利用者の利便性の向上を図る。また、事務室は、施設の管理運営や行政事務スペースとして各施設共用とする。

窓口業務を行うためにエントランスホールに隣接したものとする。一方で、相談業務など利用者のプライバシーにも配慮した建築計画を行う。

【導入施設】

総合窓口

【所要室】

行政窓口機能と施設案内を兼ねた総合窓口コーナー及び事務室、相談室を配置する。

施設名	所要室など	特記事項（用途・機能など）	面積
総合窓口	総合窓口コーナー	子育てに関する行政関係窓口、施設案内を行う窓口	約 130m <sup>2</sup>
	事務室	行政関係施設で共用する事務スペース	
	相談室	行政関係施設で共用する相談スペース	

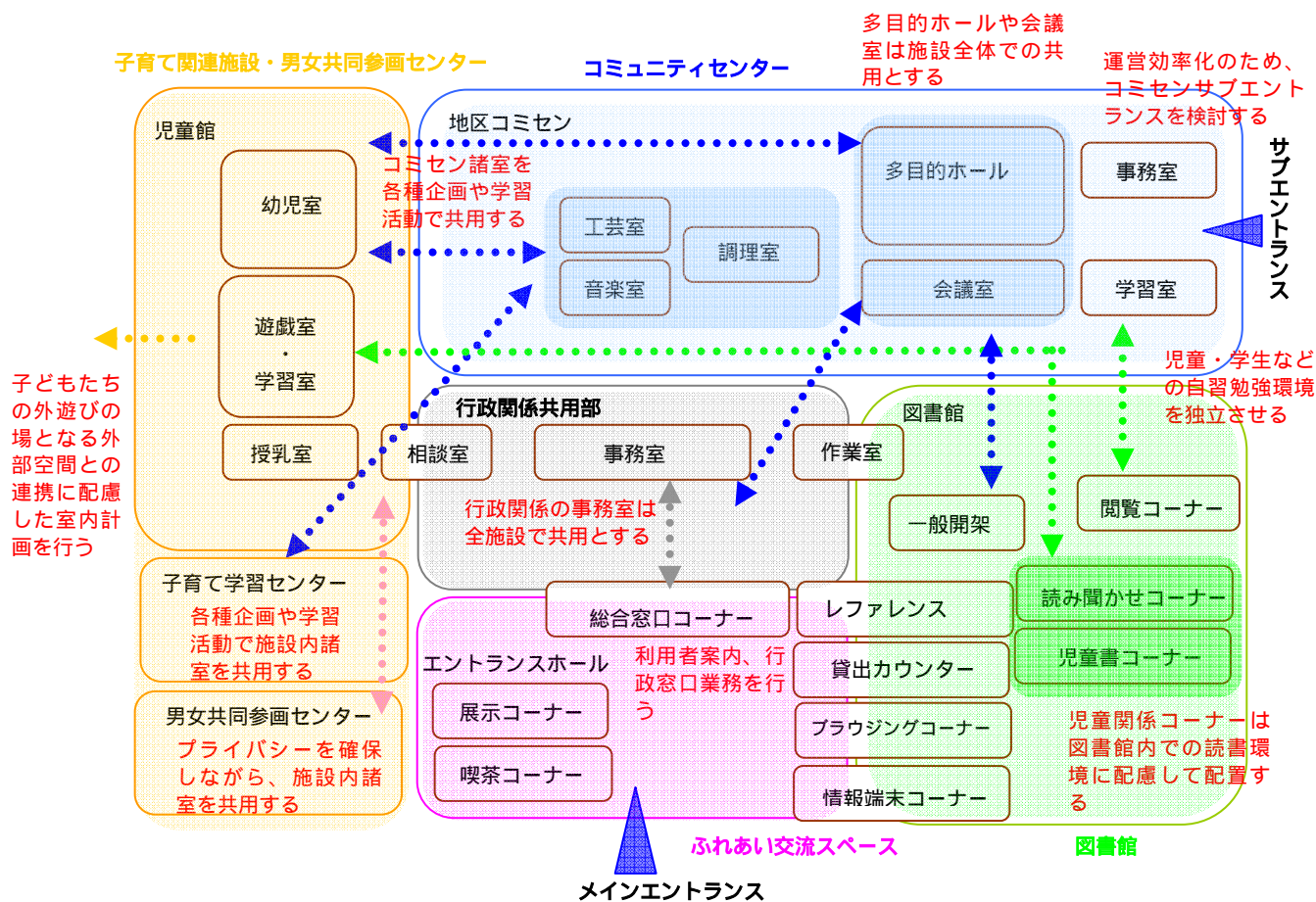
( 6 ) 施設規模算定

各施設の合計から、施設の概算規模は 約 4,200m<sup>2</sup>とする。

児童館・子育て学習センター	470m <sup>2</sup>
図書館	1,700m <sup>2</sup>
コミュニティセンター	1,400m <sup>2</sup>
ふれあい交流スペース	500m <sup>2</sup>
行政関係共用部	130m <sup>2</sup>
合計	4,200m <sup>2</sup>

## 7 - 3 導入施設の構成

導入する各施設や所要室の関連性や配置の留意事項などを整理すると以下ようになる。各施設や所要室の配置計画については、相互の関連性などを踏まえた計画を今後の基本設計等で検討していくこととする。



子育て関連施設・男女共同参画センター

図書館

コミュニティセンター

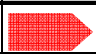
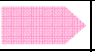
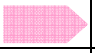

ふれあい交流スペース

行政関係共用部

## 7 - 4 事業スケジュール

複合施設の事業スケジュールについては下表のとおりとする。早期開館を期待する市民の声に応えるために、可能な限りスケジュールの短縮に努め、平成24（2012）年度は実施設計を完了し、平成25（2013）年度から本体工事に着手する。

また、図書館などをはじめとする各施設の管理運営や実施事業計画の具体的な検討及び策定については平成24年度から順次行い、平成27（2015）年度中の開館を目指すこととする。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本計画				
基本設計				
実施設計				
本体工事				
管理運営・事業計画	